

第5回 鳥栖市男女共同参画懇話会

■ 日 時： 平成25年2月28日(木) 午後1時30分～

■ 場 所： 市役所2階第1会議室

会議次第：

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議事
 - ①パブリック・コメントの実施結果について
 - ②第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援
基本計画の最終案について
 - ③その他
4. 閉 会



MEMO

パブリック・コメントで提出された意見の内容と
意見に対する市の考え方について（案）

1 パブリック・コメントの概要

案 件 名	第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画（案）
意見募集期間	平成25年1月15日（火）～2月14日（木）
意見提出数	2件（2名）

2 提出された意見とそれに対する市の考え方

第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画（案）に対するパブリック・コメントで提出された意見について、市の考え方を次のとおり整理しました。なお、意見の内容につきましては、原文を一部要約しております。

No.	意見の内容	市の考え方
1	・講演会や勉強会などを開催し、DVに苦しんでいる人に対する世間の理解を深めるとともに、幼稚園（保育所）や小学校、中学校、高校、警察署、市、相談窓口は連携し、被害者の立場になって支援をしてほしい。	・「基本目標4 配偶者等に対する暴力の根絶」で4つの主要施策を掲げ、DV被害者支援に取り組むよう計画しております。計画は原案どおりといたしますが、ご意見の趣旨を踏まえ、DVの広報や担当者の研修、連携に努め、被害者の立場に立った支援を充実してまいりたいと考えております。
2	・施策36や37などについて、女性や青少年の人権を守ることを理由に、行政がインターネットや図書などのメディアを規制したり、過度に家庭への介入を行ったりすることは、施策の方向性として間違っている。男性・女性・若い人たちのために、正しい方向で進めていただきたい。	・貴重なご意見として参考にさせていただきます。計画は原案どおりといたしますが、実施する施策や事業が過度の規制や人権の侵害等につながらないように、慎重に進めてまいります。